

令和6年度 第2回 東京都北区バリアフリー基本構想推進協議会 第3回 東京都北区バリアフリー基本構想推進協議会 区民部会 議事要旨	
日時	令和7年3月6日（木） 午後2時00分～午後4時00分
場所	北とぴあ（14階 スカイホール）
出席者	[委員]（敬称略・順不同） 対面：高橋儀平、野口祐子、井上良子、中村恵子、市川幹、遠藤吉博、大八木剛、 丹野克哉、山中將男、下山豊、尾花秀雄、平井靖範、田名邊要策、町田寛子、 吉澤一之、杉戸代作、石本昇平、荒井和也、橋本孝、荒金昇二（オブザーバー）、 竹内紀、松本剛、久武雅人、佐藤智彦（代理）、清水孝彰 計25名（うち代理：1名、オブザーバー：1名） オンライン：吉田耕一、菅田加奈子、五十嵐純、廣元勝志、小島良太 計5名 [事務局] 北区まちづくり部都市計画課：栃尾、田原、青木、鈴木
欠席者	[委員]（敬称略・順不同） 丹羽菜生、藤沼三郎、花山明弘、高岡和宏、河奈正道、武山信幸、栗生隆一、島田司、濱野 治代、菊池信久、近藤琢哉、内山琢矢、大前隼人、太田雅一 計14名
次第	1 開会 2 事務局あいさつ 3 議題 （1）区民部会からの報告（まちあるき点検・こころのバリアフリーに関する取組報告） （2）バリアフリー整備における知見集（案） （3）今後の進め方 4 閉会
資料	・ 次第 ・ 北区バリアフリー基本構想推進協議会・区民部会 委員名簿 ・ 北区バリアフリー基本構想推進協議会 設置要綱 ・ 資料1 区民部会からの報告 ・ 資料2 バリアフリー整備における知見集（案） ・ 資料3 今後の進め方 ・ 参考資料1 知見集の事例照会意見の対応方針

要旨

1. 開会

2. 事務局あいさつ

- ・出席委員報告：30名／44名（設置要綱に基づき、定足数を満たしていることを確認）
- ・配布資料の確認
- ・傍聴者：なし

3. 議題

（1）区民部会からの報告（まちあるき点検・こころのバリアフリーに関する取組報告）

●事務局より資料1説明

会 長：ご説明いただきありがとうございました。

それでは、ただいまの区民部会からの報告につきまして、皆様方からご意見・ご感想をいただきたいと思います。どなたからでも結構ですので、よろしくお願いいたします。部会の方々はまち歩き点検に参加されたかと思うので、改めてこの取りまとめで良いかどうかも含めてご意見をいただければと思います。事業者の皆様はこちらの点検には参加されていない方が過半数かと思うので、その視点でのご意見をいただくのも良いかと思います。

事務局 それでは私のほうから、この点検の結果についてはそれぞれの事業者・管理者の方々にお知らせをしているのでしょうか。現状の流れを教えてください。今回のまち歩き点検につきましては、飛鳥山公園と飛鳥山公園駐車場、主要な生活関連経路として赤-22を対象としました。まず駐車場を含め公園は、北区の道路公園課が管理している施設でございます。同じく生活関連経路である赤-22につきましても、区道ですので道路公園課が管理する道路でございます。それぞれいただいたご意見につきましては、道路管理者及び公園管理者のほうにまとめたものをお渡ししております。直近の両課の回答といたしましては、ご意見としてはありがたく受け取らせていただいたものの、実際はすぐに改修・改良するには至ってはいない、という回答をいただいております。

会 長 △印も結構あるので、可能な限り改善を進めるような計画の策定を要望しても良いかと思います。すぐには難しいものもありますが、すぐに対応できそうなものもあります。いずれも予算が伴うと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。皆様方からご意見よろしいでしょうか。

委 員 まち歩き点検をさせていただいて、駐車場は広々とつくっていただいていたありがたいと思いました。ただ、この会議でも何度か意見として出ているかと思いますが、やはり後ろから乗り降りをするというところで、10ページの写真2を見ていただくと、サイドは広いですが前後の空間はいまいちです。雨の日に公園には行かないかもしれませんが、やはり車椅子用の駐車場をつくる際は、後ろから乗り降りするイメージをもってつくっていただけるとありがたかったです。

また、関係部署に情報共有をされているという話でしたが、道路課・公園課だけではなくそれ以外のところとも今後はぜひ情報共有をしていただきたいと思います。というのは、こちらの資料にも載っていますが、赤羽台けやき公園のトイレの整備が良いので、ゼ

	ひ他の課にも共有しておいていただけると良いかと思います。十条駅前にジェイトエルという 39 階建ての区の施設が建ちましたが、そちらのトイレを見て、同じことが繰り返されてしまっており、がっかりしました。「何でこんな位置にベッドを置いてしまったのだろう」というようなトイレになってしまっています。せっかくこのような場で点検を行っているので、その情報を道路課や公園課だけではなく、北区内のすべての施設設置管理者にも共有していただけたら良いと思いました。
事務局	今、井上部会長からお話がありましたが、過去にもなでしこ小学校や王子第一小学校で、まち歩き点検の結果が共有されていないとお叱りをいただきました。北区といたしまして、同じような過ちを繰り返すのは好ましくないということは十分に意識しております。まず学校管理者には、これまでの共通の配慮事項と王子第一小学校となでしこ小学校でいただいた意見等をまとめたリストを投げかけております。詳細設計の段階に入ってしまうとなかなか反映が難しいので、計画や基本設計の段階から、予算との兼ね合いを見ながら反映できるものについては反映してほしい、というお願いをしております。また直近で行われる大規模施設関係につきましても、同じような投げかけを事務局からさせていただいております。
会長	今後の方針といたしまして、まさに今皆様からご意見をいただき作成途中の段階ですが、来年度は現基本構想の最終年度ということもあるので、各事業者様の進捗状況の取りまとめと結果について事業者の方々に説明する場を、事業者部会というかたちで設けております。その中で、今回作成した知見集の事例を説明しながら、当事者の方々の意見を積極的に取り入れてもらえるよう依頼をし、そういった場を通じて本協議会に直接関わっている方以外にもお伝えしていこうかと考えているところです。 どうぞよろしくお願いいたします。今委員がご指摘されたような駐車場で後ろから乗り降りするという件は、屋根のことでよろしいでしょうか。今私共が進めている国の建築設計標準の今年の改正の中でも今回初めて、後ろから乗降する場合の広さは、通常は 5m くらいあれば良いところを 8m くらい必要になる、ということを書かせていただいております。費用がかかるので、屋根が問題になってきます。事前の打ち合わせで事務局と話をした際にもお伝えをしましたが、本当になくてはならないのは、写真左側、広い側の屋根だという感じがします。一緒に改善してもらえると良かったのですが、お金の問題が発生していたのでしょうか。 それからトイレの件は、今回の場合大型ベッドなのかおむつ交換台なのかわかりませんが、なでしこ小学校のときにもおむつ交換台が出入口を塞いでいて通りにくいというご指摘が当事者の方々からありました。こちらも丁寧に部会あるいは協議会の議論を伝えていただくと大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。 他にいかがでしょうか。
委員	まち歩き点検のときに、高齢者の方から、トイレに交換した尿取りパッドを捨てられる場所がほしいという意見がありましたが、その検討はどうなっているのでしょうか。

事務局	事務局から補足させていただきます。お手元の資料 1 の 8 ページをご覧ください。今委員からのご指摘は、8 ページの中段の「おむつ用のごみ箱があるとよい。」という意見のことをお示しいただいていますでしょうか。
委員	そうです。
事務局	いただいた意見はの中で取りまとめておりまして、管理者のほうにはこれも含めてお伝えしております。
委員	車椅子用トイレだけではなく、一般の人が使用するトイレにもそういった設備があると良いという意見です。
会長	男女それぞれのトイレの中にも、ということですね。場所が公園であり、管理上の問題等が一般の公共施設や店舗とは異なるので、公園管理事務所のほうで検討があったのかもしれませんが。その辺りの情報は何か入っていますか。
事務局	今言ったような一般の方々用の通常のトイレと車椅子使用者用トイレ、どちらを対象としたご意見なのかが不明確な部分があるので、表現の仕方を工夫します。また、公園管理者のほうにはまだそこまで具体的な説明をしておりませんので、表現を修正したうえで、今後の対応可否を検討していただくよう改めて事務局から公園管理者にお願いをしていきたいと考えております。
会長	ありがとうございます。公衆トイレなので、管理の問題が絡んでくるかと思います。どの程度清掃されているのか、どなたが清掃しているのか、担当の方なのか清掃員の方なのか、等も含めてご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。他はいかがでしょうか。
委員	このバリアフリー基本構想では、施設設備や道路等が中心的に議論されているわけですが、最後のところで、こころのバリアフリーを扱っていただいております。13 ページにあるように、今年度は赤羽会館でこういった催しをして、二日間で 80 名あまりにご参加いただき、一定のご理解を得られた、成果があったというご報告でした。私も一昨年の赤羽のほうで行われた催しに参加させていただき、この-google を付けてやる体験をさせていただきました。体験した人には学ぶべきことがたくさんある内容だったと思います。根本的にこころのバリアフリーというのは、小さい頃からの生活の中で、色々な方と触れ合う中で培われていくものであると思います。現在、保育園などでは障害児が共に生活していますが、ほとんどの場合、特に重度の障害のある方は、小学校からは特別支援学校に通うことになり、地域の子供たちとは時間的にも物理的にも隔絶されたような生活になっているというのが現実ではないかと思います。これではいかんという指摘が国連からもされています。もちろん、施設設備が整っていることで重度の障害がある方も街に出てきやすくなり、そこで触れ合いが生まれることは大変すばらしいので、どんどん推進していただきたいと思います。一方で、教育の場において、こころのバリアフリーの啓発がなされていくことがとても大事ではないかと思っております。この委員の中には教育委員会など教育・学校関係の方が入っていない気がするのですが、そこはものすごく大事ではないでしょうか。今後に向けて、そういったことも同時に考えていくことが大切なのではないかと思いました。

事務局	委員がおっしゃるように、実際に教育に携わっているものへの啓発は非常に重要だと思います。その点については、今後の協議会に参加してもらうかどうかも含めて検討させていただきたいと考えております。
会長	ありがとうございます。今委員がご指摘されたことは本当に重要なところです。国連から勧告されるまでもないですが、地域の中には様々な人たちが暮らしているわけであり、地域の反映が学校の場になるわけですから、そこに乖離があってははいけません。教育の現場において、先生方、子供たちがいつでも一緒に学べる環境ができていることが重要です。学校の選択は、本人と保護者の自由選択に任されると思いますが、少なくともどこでも学べるという政策になっていなければいけません。これは国、文科省の問題でもあります。それぞれの区の教育委員会の中でもおそらく今検討されているのではないかと思います。大変重要なご指摘だと思います。一般的には通常学級と特別支援学校との交流などが行われていますが、“交流”で本当に良いのかどうかというところは、おそらく文科省も気づいているはず。ただなかなかそこから一歩踏み出せない、というのが実態かと思います。既に全国各地で、学校のづくり方も含めて様々な実験・検証が進んできております。さらに教育委員会の方々と協議をしていながら進められればと思います。メンバーの中に入っていないというのは、基本構想のエリアも少し関係しているのかもしれませんが。ただ、北区のバリアフリー基本構想は全てに絡んでくるものであり、かつて私共も小学校の校長会の先生方と一緒にアンケートをした経緯があるので、地域の公立小中学校の代表の方々が入っていても不思議ではない、むしろ入っていることのほうが自然だと感じます。事務局のほうでも次年度以降検討していただけるということですので、よろしくお願いいたします。
委員	障害をもった人の中には、サインがわからない人がいると思います。経路等がわからなくなってしまうと、「ここに行けば誰かしらがいて助けてくれる」みたいな、マンパワーがあれば行ける知的障害者等もいるかもしれません。常に介助者や親・保護者が一緒にいるわけではないので、それを前提にするところのバリアフリーは実践しづらいところもあるかもしれません。責任の問題もあるとは思いますが、どんな人でも行けるような工夫を考える必要があると思います。
会長	ありがとうございます。非常に難しい部分、特に防犯や犯罪の問題も絡んでくるので、その辺りも考慮しないといけません。委員、学校でも困ったときどうするか等の指導を児童・生徒にされているのでしょうか。いかがですか。
委員	直接の回答にはならないかもしれませんが、教育関係者としては、特別支援学校の王子と北が参加させていただいています。我々としては、ここに呼んでいただいた意義があると思っています。我々はセンター的機能を持っており、北区の小中学校、文京区、豊島区の方々から呼ばれることもあります。このような機会でご意見、今おっしゃっていただいたこと等も、普通小・中学校の先生方にも言葉の端々に伝える努力はしております。先日も、滝野川第二小学校の生徒たちが本校に来てくださり交流をしたところ、すごく良い反応で、彼らがわかるような言葉で話しかけてくれたりなどの事例もありました。少しずつ子供の頃から、そういったハンデがある人達への

		わかりやすい伝え方を学ぶことに繋がればいいと思っております。目に見えないハンデもあるので、そういうことに気づける子が育っていけばいいという思いで日頃から接しております。
会	長	私も学校の関係で少し関わっているのですが、通常学級から特別支援学校には交流で行くことがあります。特別支援学校からそういった地域の学校へ行って、そこで色々なイベントをするなどの機会を増やしていくことが、学校の環境や先生方など全体的に変わっていくチャンスになるので、ぜひそういった機会を作っていただけるとありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。
副	会 長	他にいかがでしょうか。 まち歩き点検には参加できなかったのですが、飛鳥山には何度も行ったことがあります。思いのほか広く、起伏もあります。ご意見の中に「ベンチがあると良い」とありますが、その辺りはすごく重要だと思いました。 また、「案内図にバリアフリールートが示されていると良い」というご意見がありました。この案内図の現在の設置数はわからないのですが、やはり何ヶ所もあって自分の位置を確認できるようではないと困ります。さらに、高齢者の方や足の不自由な方も効率よく動けるようなマップがあると良いと思います。特に、北区の方だけでなく観光客の方も各地からたくさんいらっしゃる場所なので、桜の時期も近いですし、案内サインに関しては、わかりやすさという点でももう少ししっかりと見直す必要があると思いました。
会	長	もう1点、トイレのところで、トイレットペーパーが上から引っ張るタイプと下から引っ張るタイプがあって知的障害の方にはわかりにくい、ということが書かれていましたが、これはどういうタイプなのか、具体的に教えていただきたいです。
委	員	2点ありました。1点目の案内サインについては、次の基本構想策定できちんとやっていただきたいということかもしれません。トイレットペーパーの件についてはいかがでしょうか。 まち歩き点検に参加させていただいた際に、飛鳥山公園のトイレのトイレットペーパーホルダーは、トイレットペーパーを取り替えやすい構造になっており、取り付けが簡単なのですが、利用者は紙を上げて切るという方法になっています。そうすると、麻痺がある方や本校に通うような知的障害の方にとっては麻痺がなくても、意外に上げるという動作は難しいです。ご家庭で多く使われているような下に引いて切るタイプだと力がそんなに必要ではなく使いやすいのですが、一度上に挙げてから引くというのは、実は知的障害があるお子さんなどにはすごく難しいです。そこを変えていただけるだけでも、その動作に補助を必要とせず自力でできると思い、書きました。
会	長	9ページの写真のものがそうなのでしょうか。今のは一般便房の話でしょうか。
委	員	この写真ではよく見えませんが、一般便房のことです。
会	長	普通、上に引っ張って切るタイプは見かけにくいですし、おそらく製品としてもないのではないかなと思うのですが、そういうものがあるのですか。
委	員	飛鳥山公園のものはそうでした。

会 長 上に引くということは、紙は自然に下に垂れるわけですが、下側にカバーがあるので
すか。

事 務 局 委員がおっしゃるように、通常は上から引っ張って紙を取るのですが、下から引っ張
り上げて紙を出して下して切るというタイプが、9ページの写真 6 ではないので
すが、飛鳥山公園内にそういうトイレがあったことは事実であると記憶しています。

会 長 私も TOTO の仕事を一緒に長くやっていますが、上に挙げて切るというのはあまり
見かけないタイプです。特に高次障害があるとそこでは取れないので、下にどんどん
引っ張って自分の足元で紙を扱ったり、片方の上肢が不自由な場合押さえられないの
で、手元に持ってきて切るというパターンになると思います。一時期切れやすい、ユ
ニバーサルデザインと銘打ったトイレットペーパーのカバーが発売されたこともあ
ったのですが、ほとんど売れていないので、一般的なものが多いかと思います。

この後の資料2の説明の知見集の中でも、こういった議論は大変重要です。単にきれ
いに整理するのではなく、こういった普段の困りごとをきちんと出し合って次にどの
ように繋げていけるかということなので、今お話ししたまち歩き点検は公園等ごく一
部のところでしたが、次の知見集のところでも参考になっていくのではないかと思
います。

●トイレットペーパーホルダーの写真表示

会 長 これは製品としてあるかもしれませんが、トイレを専門にしている業者の中では、モ
デルルームも含めほとんど出しませんし、私たちも推奨することはまずないですね。
確かに入れるのは簡単だからこのタイプはあったかもしれませんが、どなたかが意見
を出してこのタイプを採用したのだと思いますが、我々としてはこのタイプは使わない
ということにしておきましょう。

それでは資料2の説明をお願いします。

(2) バリアフリー整備における知見集(案)

●事務局より資料2、参考資料1説明

会 長 : ご説明いただきありがとうございました。ページ数が多いですが、要約的に主要なポ
イントについてご説明をいただきました。それでは資料2について、ほぼ完成してい
るものにはなりますが、皆様からのご意見、あるいはご提案等をいただければと思
います。感想でも結構です。いかがでしょうか。各事業者の方々に関係してくる部分も
多々あるかと思います。オンラインで参加されている方も遠慮なく挙手をしていただ
ければと思います。

委 員 改めてになりますが、この知見集作成の主旨・目的を今一度確認させていただきたい
です。実は夏頃に「何か良い事例があったら紹介してください」と区民部会に投げか
けられて、参考資料1にあるように色々案を考えて出したのですが、最終的に最初の
事務局案ばかりが採用されています。当然どこかで線引きをしないと膨大な量にな
ってしまうと思うのですが、ここに載せるものは、北区内のもの、且つバリアフリー
基本構想策定以降に整備したもの、且つまち歩き点検その他で当事者の意見を反映さ

せる機会を作ったものに限る、という理解で良いのでしょうか。事例紹介のシートをいただいた際に、協議会委員に事業者も含まれているので、事業者が工夫して比較的評判が良かったものも入れたのですが、先程の定義で言うと無駄になってしまったと考えたので、その点について確認したいです。

もう1点は、これを作ったあとどう使うかの話です。バリアフリー基本構想は2年後に改定するというお話があったので、その際に反映させるというのはもちろんなのでしょうけれども、北区外に向けても「こういったことを実施しました」ということをPR するために使うのでしょうか。それによっても載せる題材が変わってくると思っています。その2点を質問させていただきたいのと、その回答を得てから個別の意見を申し上げたいです。

会 長 2つほどご質問をいただきました。1つ目は掲載した根拠ということでしたが、委員が紹介して×になった案とはどのケースですか。

委 員 「視覚障害者誘導用ブロックの点検・検証調査を踏まえた整備」です。2つ載っている所以他の方も同じような意見を出されたのだと思います。あとは3ページ目の、実際まち歩き点検に行った JR や東京メトロの「ホーム柵への QR コード表示」、「車両のデジタル表示と音声案内」が両方あるといったことも、当事者の意見を反映して、まち歩き点検で比較的評判が良かったものなので載せてみました。

会 長 ありがとうございます。それからもう一つは、この後の使い方について、現在検討されていることがありましたらご回答をお願いします。

事 務 局 ご説明させていただきます。まずお詫びしなくてはいけないのですが、区民部会の方々に事例紹介をお願いする際に、どんな事例が該当するのかをもう少し詳細に具体的な事例というかたちでお伝えすればよかったかなと反省しているところでございます。確かに事例を募る際に具体例を挙げずをお願いしたというところで、参考資料で様々な意見をいただいたところではあります。先程お尋ねになった採用の基準は、基本的には北区内の事例であることが第一であり、当事者の方々の意見を踏まえて整備したものということを主眼に置いて、事例を採用いたしました。例えば江東区の猿江恩賜公園などは良い事例ではあったのですが、北区の基本計画が取り上げる事例としては馴染まないというところがあり、今回の採用からは見送ったケース等々がございます。

2つ目のご質問について、今後どのように活用していくのかということについては、冒頭でも少し触れましたし後ほどまたご説明させていただきますが、一つ目の活用といたしましては、資料3の3ページ目をご覧ください。図1-2 令和7年度のスケジュールのところに来年度の概ねのスケジュールを載せておりますが、一番下に事業者説明会と記載しております。来年度は、協議会と区民部会に併せて一番最後に、現基本構想に関係している事業者の方々にお声掛けをし、説明会を開催したいと思っております。その中で現基本構想の最終評価の報告と、知見集を取りまとめたということと併せて、今後事業を計画するにあたっては知見集を活用いただきたいというところで、今回ご説明させていただいた部分をもう少しかみ砕いて協力を呼び掛けていきます。

いと考えております。先程委員からお話のありましたように、令和８年度が次期基本構想の改定となるので、その中でいただいた意見等をしっかりと反映していただけるように、またさらにはしっかりと次に繋げていけるような取りまとめにしていきたいと考えております。発信については、現段階では北区に関係する方々を想定しており、広く周知という意味ではホームページへの掲載を考えているところです。それ以外の展開については、現時点では未定です。

委員長 ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。
わかりました。北区以外にも積極的に、ということでしたら、視覚障害者誘導用ブロックのデータ検索サイトは北区として全国でも先進的な事例なので載せる意味があるかと思ったのですが、区内中心ということだったら割愛してもいいのかな、といったことを考えての質問でした。

あと中身に関する意見が１点だけあるのですが、浮間舟渡駅前の事例について、区民部会やパブリックコメントも含めて何回か意見を出しているのですが、確かに駅前広場はバリアフリーという視点ではすごく良くなったのですが、街路樹と生け垣がだいぶ撤去されています。８ページに整備の前後写真が載っているのでよくわかるのですが、整備前はバス乗り場以外の部分はずっと生け垣があり、後ろ側に高木があるのが見えると思いますが、それが整備後は全部なくなっています。特にバス待ちのお客さんですが、夏はすごく暑くなって大変だという意見を何ヶ所かから聞いています。おそらく「残った課題」にある「障害当事者のみならず地元の意見もくみ取りながら」という文章に押し込められているのかもしれませんが、特に街路樹・生け垣に関することは、これからは環境のことも大事ですし、生け垣などはグリーンインフラといって土に水が浸透することによって水害対策になったり、延焼遮断効果もあります。浮間舟渡以外でも、事例２でも確か少し木を切っています。街路樹や生け垣を残すと根が上がってきて歩道がたつき、それとどう折り合いをつけるかということは大きな課題だと思うので、むしろそれを載せてほしいというのが、私からの意見です。

会長 ありがとうございます。なかなか難しい問題ではありますが、バリアフリーと自然環境の問題、あるいは緑化の問題、調和をどこの時点で図っていくかということだと思います。事務局は今の委員のご指摘に関していかがでしょうか。

事務局 会長がおっしゃるように、それらのバランスは非常に難しいというところで、今後の検討課題として、ご意見として賜りたいと存じます。

会長 ありがとうございます。事例２にも残った課題として同様のことが記述されておりますが、最終的にはバランスの問題だと思います。全ての人が納得するというのは絶対難しいですし、地球温暖化を考慮しつつどのように歩行者の安全・全身を守るのかといったことも重要です。アクセシビリティ・バリアフリーについても重要です。そのことが忘れて整備されているのか、それとも意識したうえで結果的にこうなっているのか、その辺りが重要なポイントかだと思います。書き方は難しいですが、全体に関わるかかと思しますので、ご意見として賜るようにさせていただきました。ありがとうございました。

事務局	他にいかがでしょうか。この知見集は、この後今年度内で作成に入るのでしたか。 現行の計画ですと、今回の協議会の場で特に修正等が出ないようであれば、本協議会の了承をもって案を取りまとめたいと思っております。一方で修正等があるようであれば、時間的な猶予といたしましては、来年度中には作成できればよいと考えておりますので、委員の方々からいただいた意見によって完成の時期が決まってくると考えております。
会長	わかりました。ありがとうございます。 私からの意見として、26 ページのところにこれまでの事例から得られた様々な整理が書かれており、①～⑤まであります。細かなところは置いておきますが、④で、「基本構想の検討や当事者意見を反映した整備プロセスに直接関わることで、事業者や職員の「気づき」につながり、意識が高まっていることがうかがえます。」と書いてありますが、ここは「事業者や職員ばかりでなく当事者自身の新たな「気づき」につながる」という文言を加えたほうが良いのではないのでしょうか。私も当事者参画等いろいろなことをやってきましたが、もちろん設計者や事業者、職員の方々、行政もありますが、市民の方々や当事者自身が変わっていかないと良いバリアフリーは進まないの、その気づきもあるということをコメントさせていただきます。可能であれば加えていただきたいと思います。また、最後の赤字の部分は「事業に臨む」ではなく「事業に取り組む」のほうが良いのではないのでしょうか。今後のことを考えると、臨んでいるだけでは駄目であり、やはり「取り組む」という行動が必要かと思います。 それからもう1点、⑤ですが、これまでの「当事者参画による評価を行い、課題を確認したうえで「知見」として残していくことが重要です。」という記述がありますが、この部分はできれば「課題を確認したうえで可能な限り改善を行い、結果当該事業の分野に関する事業者間でその情報を共有することが重要です。」という書き方のほうが、少し前に向けるという感じがします。知見集として残すということが大きな枠組みでの知見集ではありますが、先程の委員のお話でもあったように、それをどうやって使うかが重要です。実際には、各地の基本構想の中でも当事者参画で評価を行って事後の検証をしていくのですが、検証したところですぐに改善されている事例も結構あります。その辺りのことも踏まえていただくと、「次の整備の機会、」から先の文章が要らなくなります。「今後の同様の整備の機会により、」という書き方で収まるということと、「整備完了後」よりも本当は「整備完了前」「運用開始前」のほうが素直であるという感じがしますので、事務局のほうでもご検討いただければと思います。私のほうからその2ヶ所の書き方だけリクエストさせていただければと思います。 他に皆様方から何かございますでしょうか。
副会長	今回の事例はほとんどが公的な機関が行った事例ということですが、民間事業者の事例はなかったのでしょうか。今回大規模な事業が多くて、これを見て参考にするにはハードルが高いという感じがします。もっと気軽に取り入れられるような事例もあっても良いのではないかと、思ったりもいたします。その辺りを教えていただきたいと思います。

事務局	この知見集を作成するにあたり、事務局として民間事業者にもお声掛けをさせていただきました。ただ事務局と事業者間とで調整していく中で、最終的にこの7つに絞らせていただいたというのが結論でございます。
会長	それは結果的にはなかったということですね。当事者の意見を聞いて事後でも改善したという例が少しでもあると載せやすいのかもしれませんが、その部分がなかった、そういう情報が入らなかったということですよ。そういうこともあって先程私のほうでコメントさせていただいたのは、都内の他区の基本構想の中では、計画のときに意見の場を作らなかったのですが、整備完了後の運用開始直前にそういった点検をして、その結果、半年くらいで改善してくれたという事例もそこそこあります。それには民間の事業や組合員の施工のもの、再開発事業など色々なものがあります。そういったものが今後出てくる可能性はあるかと思います。北区では残念ながら、民間の事業を取り上げることができなかったということで、よろしいでしょうか。
委員	先程会長がおっしゃったように、運用開始前に知りたいです。また、他の障害の方のためにある設備がわかると良いと思いますし、自分はこのトイレが使いやすい、といった情報がわかると良いかと思います。運用開始前にこういった点検の機会を設けて他の障害者、子育て世代、市民の方々の意見もわかれば、一緒に使いやすい施設になるのではないのでしょうか。運用開始前にこういった会を設けてまち歩き点検などを行い、改善をしてから開業するのが望ましいと思います。
会長	おっしゃる通りかと思います。全てその通りにいくとは限りませんが、区のほうでも、小さな店舗でも生活関連施設に該当するかしないかにかかわらず、基本構想のエリアの中でそういう事例があれば、本来であれば取り上げたかったのではないかと勝手に想像しておりますが、その辺りの情報が十分に入ってこなかったということでした。先程の課長の話ですと、場合によってはまだ時間的猶予があるようなので、もしこの後、皆様方のさまざまな当事者団体や活動の中で、「こういった意見を言ってこのように改善された」という小さな事例、民間の事業でもそれほど難しくないかたちで当事者参画・当事者の意見を踏まえて改善された事例があれば、なお使いやすいかと思います。そういう理解でよろしいでしょうか。
事務局	確かに委員のおっしゃるように、本来ならば計画の段階から当事者の意見を取り入れていかないといけません。運用開始前ですと、その意見に合うようなかたちで改修するとなると、当然時間もお金もかかってくるので、難しくなるかと思っております。一方でこれから作る公共施設であれば、事務局としても非常に言いやすいというところがございます。例えば現在基本設計に入っている新庁舎の設計に関しては、担当のほうに当事者の意見を聞く機会を設けてほしい旨を申し入れています。そういった機会を通して、当事者の意見を反映したものができそうな仕組みを作っていきたい、と考えているところでございます。
会長	よろしいでしょうか。運用開始前でもできないことはないのですが、あとはやる気があるかどうか、お金を負担する気があるかどうかだと思います。それから、基本設計段階でも本当は遅いです。それまでに皆様の意見を最初に聞いておいて、設計者が基

		本設計に反映しておかないと、基本設計が終了に近づいているとほぼ駄目になる可能性があります。
委 員		実現できるかどうかは別として、例えば、予算や設備上で無理な対応でもマンパワーを入れたらできるということもあるかもしれないので、そういったことも含めて事前に知りたいです。何でできないのかの課題点を事前に知ることができれば、設備が駄目ならマンパワーを入れたら解決するのか等を検討でき、「ボランティアで一定時間だけ手伝ってもらう」等の解決策のアイデアをみんなで出し合う機会にもなるかもしれません。できないことも事前に知れることによって、使い勝手が悪いと利用者は文句を言いますが、最初からわかっていればそんなに責められることもないのではないのでしょうか。事前に当事者に対して情報共有をしていただいて、一緒に考えられたら良いと思います。
事 務 局		委員がおっしゃっているのは、新しくできた施設を、開設前にまち歩き点検のようなかたちで事前に見ていただいて、それに対して意見をいただく。望むような整備をできなかったら、何でできないのかということを議論しながら新しいアイデア出しをできたら良い、という理解でよろしいでしょうか。
委 員		他の手段で解決できる方法はないかとか、そういったことを検討できたら良いのではないかと思います。
事 務 局		そうしましたら、モデルケースになるかもしれませんが、直近で開設する公共施設等があれば、その機会を捉えて委員のおっしゃるような取組みを試してみたいと思いますので、少しお時間をいただければと考えております。
会 長		それで大丈夫だと思います。この知見集では、そういったソフト面での対応を先に書いてしまうと、本来やるべき内容が書けなくなってしまいます。生活関連施設のバリアフリー化しておくべきもの、あるいは新規の施設でも当てはまりますが、そういったものがまずあって、結果的に、当事者参画で関わった人以外の後ろにいる何千人何万人といった人たちがその施設を利用することになるので、そこからまた意見が出たときの対応も絡んでくるかと思います。なかなかこの知見集の中では、そういったソフト面については書ききれない部分があるかという感じがしています。この辺りも、次の運用の中でこの知見集を活かしていくことになるかと思います。ありがとうございました。
		他はいかがでしょうか。事業者の方々も、この知見集がこのまま通ってしまうとご自分の首を絞めることになる、と心配するようなことはないでしょうか。遠慮せずにご発言いただければと思います。
委 員		13 ページの赤羽台けやき公園についてですが、これは新しく団地を建て替えるということをつくった新しい公園で、北区のモデルになる公園だと思います。この中で、ワークショップを4回実施して地域の皆様方と話し合いをしたとあります。私が良かったと思うのは、その話し合いを休日のそれも昼間に開催したということで、地域の多くの皆様方が参加をして色々な意見が出たのではないかと考えております。そこで質問ですが、まずワークショップが4回というのは、概ね妥当な回数なのか、また、

	地域の皆様から出た意見はどのくらいこの公園の中に反映されているのか、この2点をお聞きしたいと思っています。
会 長	それでは簡単にご説明いただけますか。時間の関係もありますので、要点だけお願いします。
事 務 局	だいたい4回くらいというのが一般的な流れになります。神谷公園についてもそのようなかたちでやらせていただきました。平日開催か休日開催かについては、地域のご意向によりますが、一般的には平日のほうが多いかと思っております。赤羽台けやき公園については特有の事情があったのではないかと思います。
	二つ目の質問の地域の方の意見については、概ねご意向を反映しております。また、インクルーシブという考え方自体がワークショップ以降に出てきたので、実際はそれ以降に、バリアフリーの考え方も含めて私共のほうで検討したうえで、この整備案に反映させていただいたということがございます。結果的にはバリアフリーや防災面を含め、様々なご意向を踏まえて設えた公園でございます。
委 員	そうすると、地域の皆様方にとっては7、8割満足のいく新しい公園ができたということでしょうか。
事 務 局	満足度は量っていないのでわからないのですが、多くの方に利用いただいている状況を見ると、ご満足いただけていると捉えております。
会 長	ありがとうございました。ぜひチャンスがありましたら効果検証をしていただければと思います。
	それでは知見集について、いくつかご意見や修正のご提案もありましたが、概ねご了承いただいたという理解でよろしいでしょうか。
	ありがとうございます。それでは次の資料3の説明を、事務局よりお願いします。

(3) 今後の進め方

●事務局より資料3説明

会 長	： ご説明いただきありがとうございました。
	それでは資料3について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。今後の進め方、スケジュール感についてでした。現時点でのことですので、令和7年度以降進めていくうえで少しずつ変化していく可能性はありますが、概ねこの案の通り進むのかと思います。
	よろしいでしょうか。それでは、議題は以上となりますが、その他の案件で事務局から何かございますでしょうか。
事 務 局	事務局からは、これ以外には特に事務連絡等はございません。
会 長	承知しました。それでは、もしまた今日の資料について何かご意見等がございましたら、1週間以内程度で事務局までご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、皆様のご協力によりまして、本日今年度最後の推進協議会を終了することができました。どうもありがとうございました。次年度もどうぞよろしくお願いいたします。

4. 閉会

事務局：委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、本協議会にご参加いただき誠にありがとうございました。本日は非常に熱心に議論をしていただきました。いただいた意見を基に、引き続きバリアフリー協議会を進めて参りたいと思いますので、引き続きご指導のほどよろしくお願いしたいと存じます。これをもちまして本日の協議会を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。